



平成 25 年 5 月 24 日

各 位

上場会社名 株式会社ビーアールホールディングス
代表者 代表取締役社長 藤田 公康
(コード番号 1726)
問合せ責任者 経理部長 天津 武史
(TEL 082-261-2860)

(再訂正) 平成 25 年 3 月期通期業績予想との差異に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 15 日 17 時 45 分に開示いたしました「(訂正)平成 25 年 3 月期通期業績予想との差異に関するお知らせ」の記載内容に一部訂正がありましたのでお知らせいたします。

訂正理由につきましては、本日開示いたします『(再訂正・数値データ訂正)「平成 25 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」』をご参照下さい。

なお、訂正箇所には、 下線を付しております。

(訂正前)

● 業績予想との差異について

平成 25 年 3 月期通期連結業績予想数値の修正 (平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	20,000	400	250	200	24.34
実績 (B)	19,182	547	351	<u>288</u>	<u>35.14</u>
増減額 (B-A)	△818	147	101	<u>88</u>	
増減率 (%)	△4.1	36.8	40.4	<u>44.0</u>	
(ご参考) 前期実績 (平成 24 年 3 月期)	16,650	266	119	156	19.09

修正の理由

営業利益、経常利益、当期純利益につきましては、当社の連結子会社である極東興和(株)は、国土交通省関東地方整備局及び近畿地方整備局が発注するプレストレスト・コンクリートによる橋梁の新設工事の入札に関し、平成 16 年 10 月 15 日付で独占禁止法により、他の同業者とともに公正取引委員会から排除勧告を受けました。これに伴う課徴金および違約金について、納付済みであります。平成 25 年 5 月 10 日付けで民事上の損害賠償の請求を受け、当該請求のうち極東興和(株)の受注工事に対する損害賠償金および遅延利息の相当額を特別損失として計上いたしました。また、これに伴い未払決算賞与の一部を見直すとともに、平成 26 年 3 月期から連結納税制度を導入することにより繰延税金資産の回収可能性等の再検討を行いました。

(訂正後)

● 業績予想との差異について

平成 25 年 3 月期通期連結業績予想数値の修正 (平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	20,000	400	250	200	24.34
実績 (B)	19,182	547	351	<u>269</u>	<u>32.78</u>
増減額 (B-A)	△818	147	101	<u>69</u>	
増減率 (%)	△4.1	36.8	40.4	<u>34.5</u>	
(ご参考) 前期実績 (平成 24 年 3 月期)	16,650	266	119	156	19.09

修正の理由

営業利益、経常利益、当期純利益につきましては、当社の連結子会社である極東興和(株)は、国土交通省関東地方整備局及び近畿地方整備局が発注するプレストレスト・コンクリートによる橋梁の新設工事の入札に関し、東日本コンクリート(株)は、福島県が発注するプレストレスト・コンクリートによる橋梁の新設工事の入札に関し、平成 16 年 10 月 15 日付けで独占禁止法により、他の同業者とともに、公正取引委員会から排除勧告を受けました。これに伴う課徴金および違約金について、両社とも納付済みであります。なお、平成 25 年 5 月 10 日付で、国土交通省関東地方整備局および近畿地方整備局より、極東興和(株)に対し、また、平成 25 年 5 月 20 日付で、福島県より東日本コンクリート(株)に対し、それぞれ他社との連帯債務による損害賠償の請求を受けております。当該請求のうち極東興和(株)および東日本コンクリート(株)受注案件に係る損害賠償金および遅延利息 2 億 27 百万円を特別損失として計上いたしました。また、これに伴い未払決算賞与の一部を見直すとともに、平成 26 年 3 月期から連結納税制度を導入することにより繰延税金資産の回収可能性等の再検討を行いました。

以上